

“望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

- ★「きれいな河川の再生」
- ★「ごみ減量とリサイクルの推進」
- ★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から平成32年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した平成28年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催したほか、総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。

また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が98件、ホームページが142回で、積極的に情報発信しました。

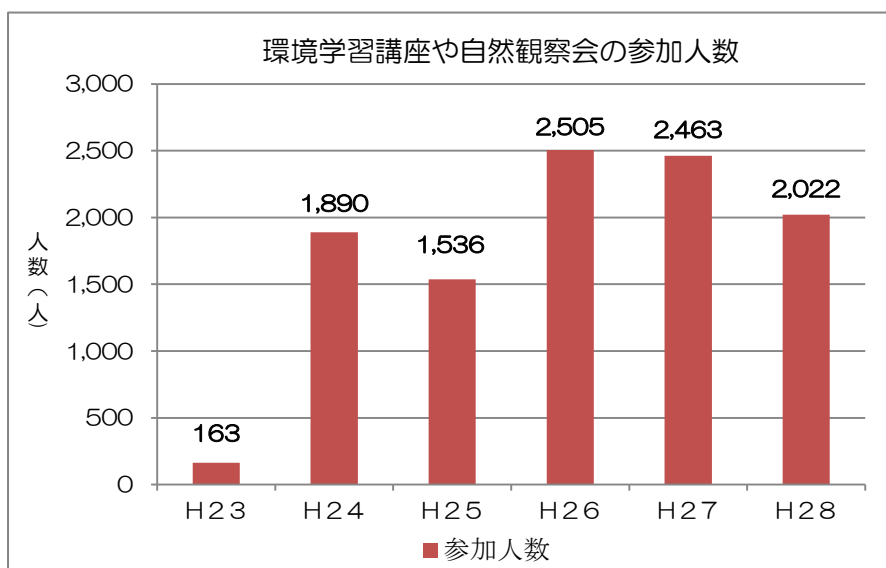


◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、生き物調査隊、野鳥観察会、環境バスツアー、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

また、平成26年度よりフリーマーケットと同時に環境フェスティバルを開催し、その中で環境教室、環境活動PRパネル展などを開催しました。これにより、環境基本計画の基準年の目標人数である64人に比べて大幅な増となりました。

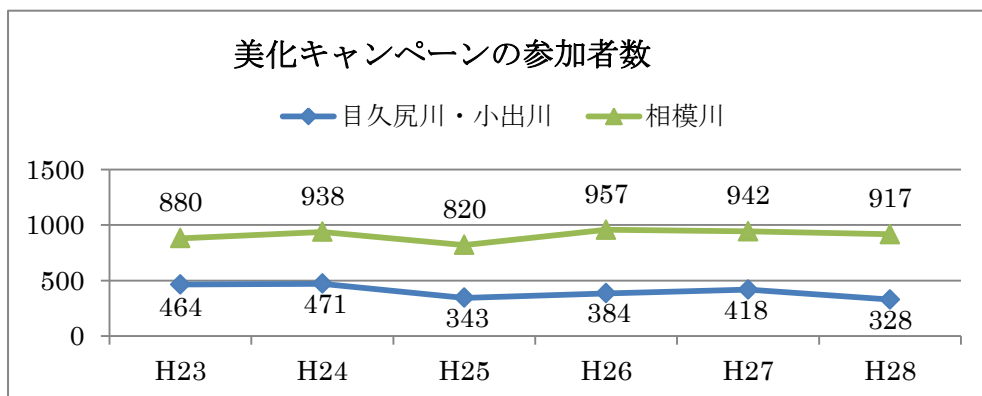
環境フェスティバルの参加人数の減少により、昨年度と比較して441人の減となりました。環境フェスティバル以外の寒川広域リサイクルセンター見学会などについては、若干の変動はありますが全体的に増えています。

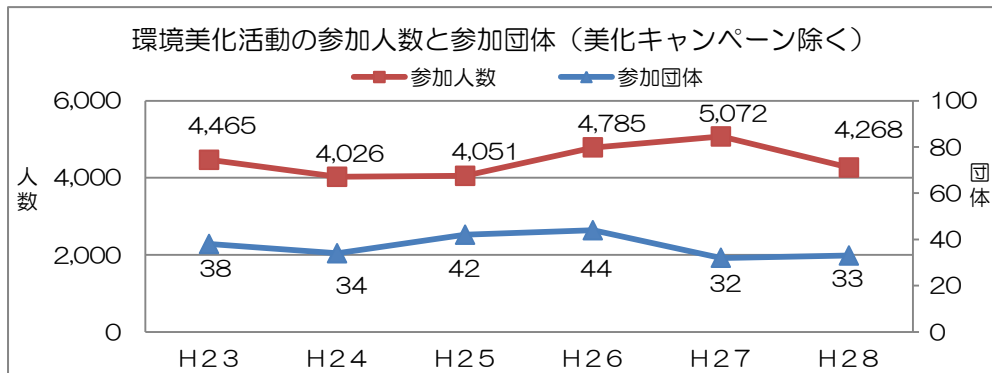


◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川や目久尻川・小出川の美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など5,513人が参加し、約59,000kgのごみを回収しました。

環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられましたが、一方で新規の団体の活動が伸びず、昨年度と比較して919人の減となりました。今後は未実施の団体に協力を呼びかけていきます。





② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。



・自然観察の森の整備

さむかわエコネットをはじめ、町の内外の方々に協力していただき、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備されました。



・ホタル復活プロジェクト

目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために水路を整備しました。

さむかわエコネットが上流市から譲り受けたホタルの幼虫を平成28年3月に放し、5月には成虫が飛んでいることが確認できました。

カワナナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。





アライグマ防除

- ・ 在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、28頭捕獲しました。特に河川や河川周辺では捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に12頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。



スクミリンゴガイ (外来種)

また、農業被害が懸念されるスクミリンゴガイについては、引き続き各課で被害状況に関する情報を共有し、農業関係者への駆除依頼の回覧や、ホームページによる周知を行いました。

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水池を訪れ、15箇所の湧水(ゆうすい)調査を行いました。また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施し、絶滅危惧種に指定されている生き物も確認できました。(トウキョウダルマガエルなど)



湧水調査

◆ 農作物の地産地消の推進、農業とふれあう機会の創出 ◆

農畜産物のブランド化事業として神奈川県の子育成品種のトマト「湘南ポモロン」の商品開発を、前年度に引き続き行いました。

また、料理教室や町内レストランでのメニュー開発などを通じて地産地消に向けた普及啓発を行いました。

農業にふれあう機会の創出として、魅力発見ツアーを開催し、それぞれの市町における農畜産物をPRしました。また、テラスモール湘南において湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花のPRを行いました。



神奈川県の育成品種トマト
湘南ポモロン



魅力発見ツアー



湘南花の展覧会

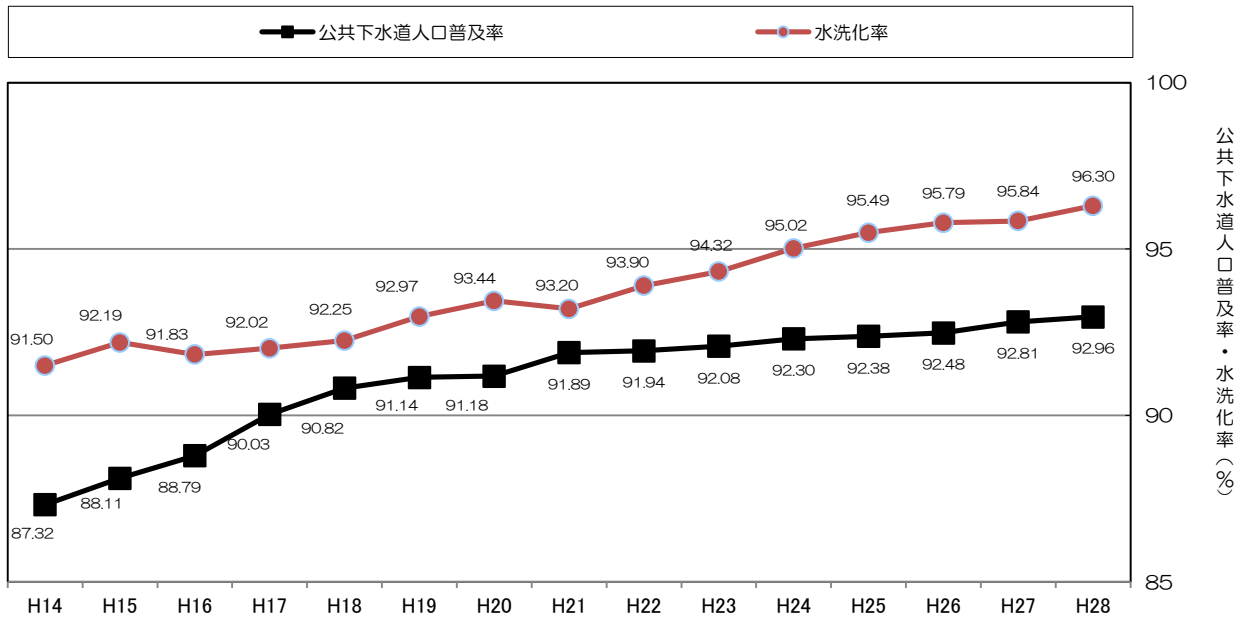
③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

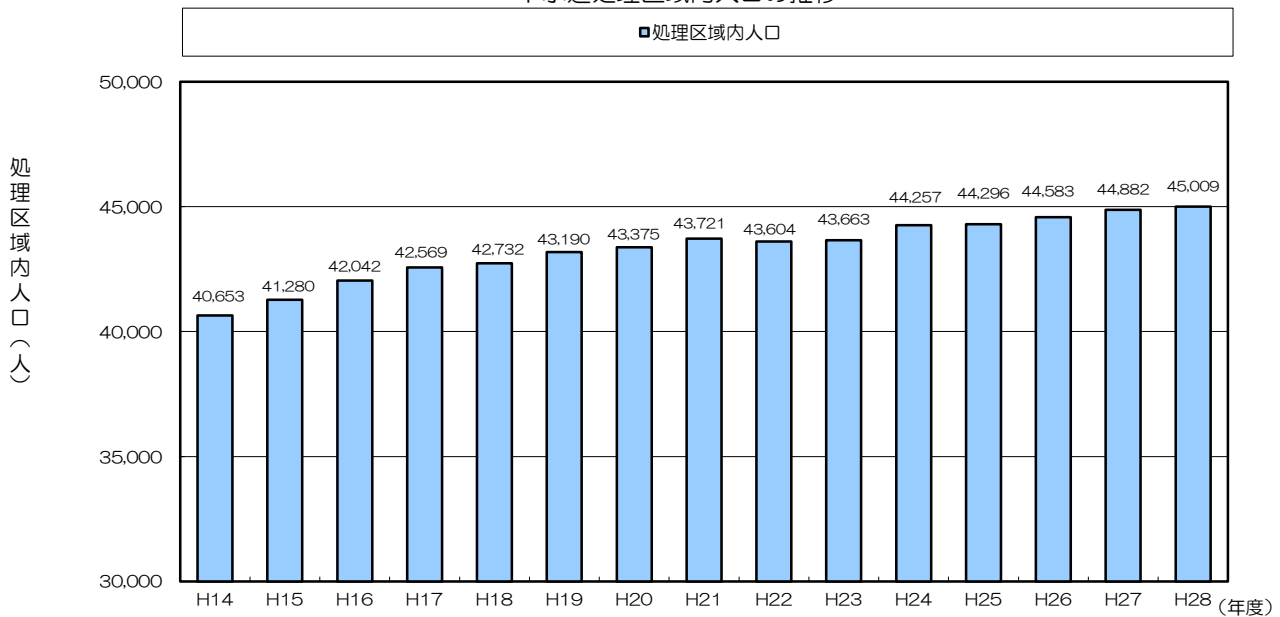
汚水整備事業において、約0.37ha整備し、公共下水道人口普及率を上げました。

公共下水道人口普及状況の推移



※ 公共下水道人口普及率 = 区域内（下水道利用）人口 / 町の総人口

下水道処理区域内人口の推移



◆水質汚濁・大気汚染防止、騒音・振動対策◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は3回で、健康被害の報告はありませんでした。(平成27年度も3回)

◆自動車の排出ガス対策◆

平成27年10月より、コミュニティバスの土日運行を開始しました。公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用低減が見込め、大気汚染防止につながることが期待されます。

コミュニティバスは路線バスなどの公共交通網が行き届かない地域における交通弱者対策が主な目的であり、自家用車の使用低減と併せて、今後取り組みを進めていきます。

なお、平成28年度の実績は下記のとおりです。

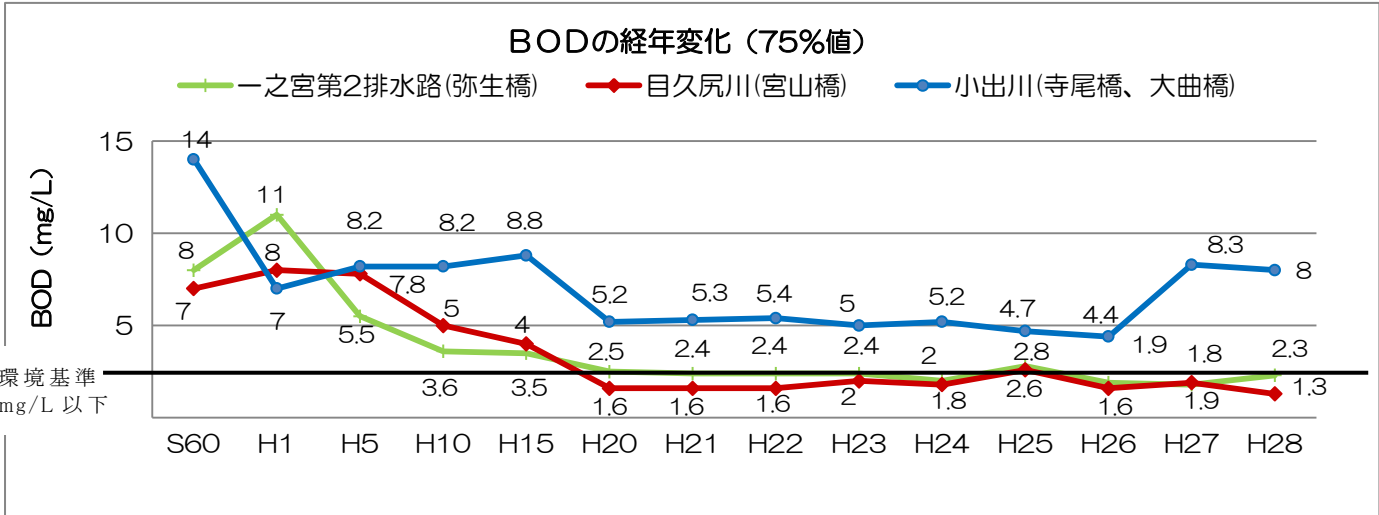


※平成28年度コミュニティバス利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	利用実績
東ルート	359日間	38,083人
南ルート	359日間	3,867人
倉見大村ルート	359日間	22,537人

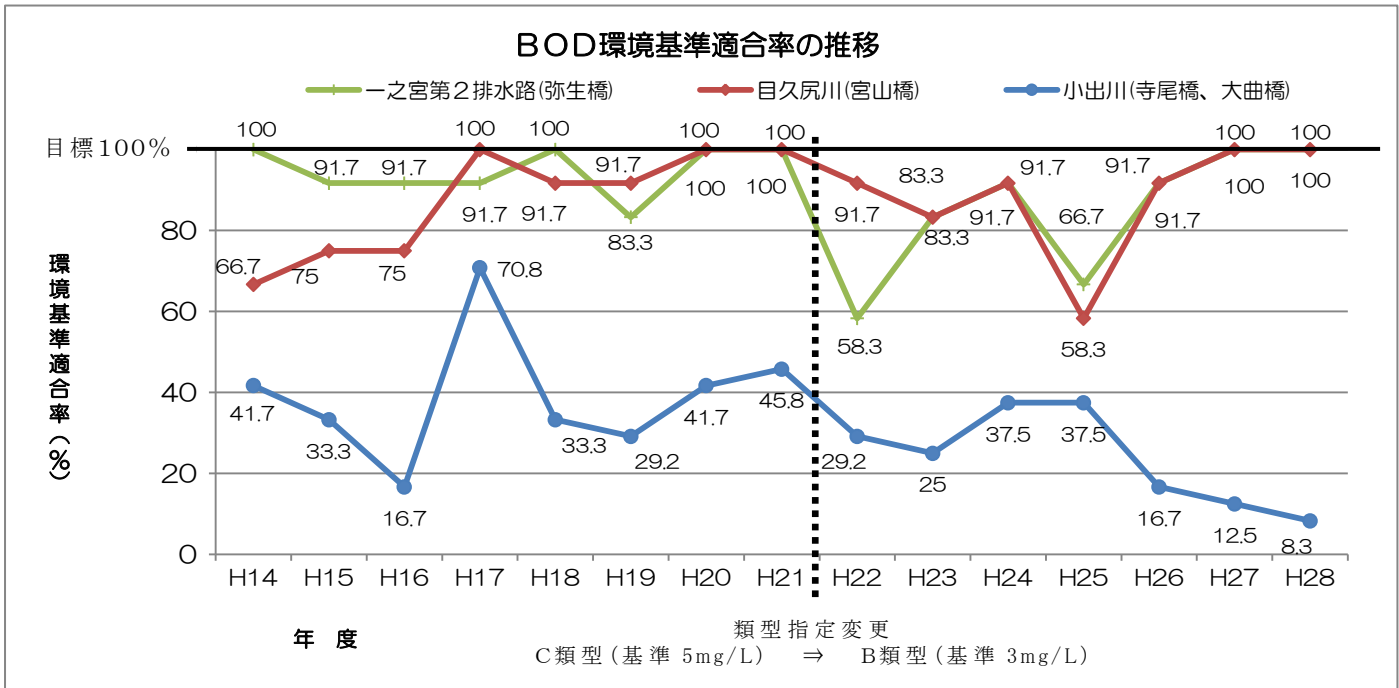
◆監視・調査の実施◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。その中で、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBODの年間の75%水質値は、小出川を除き微減傾向にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、広域自治体による水質改善検討会を開き、改善に努めます。



※BODの環境基準の類型は町内では相模川のみを設定されていますが、町では他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目 (nは日間平均値のデータ数) のデータ値です。

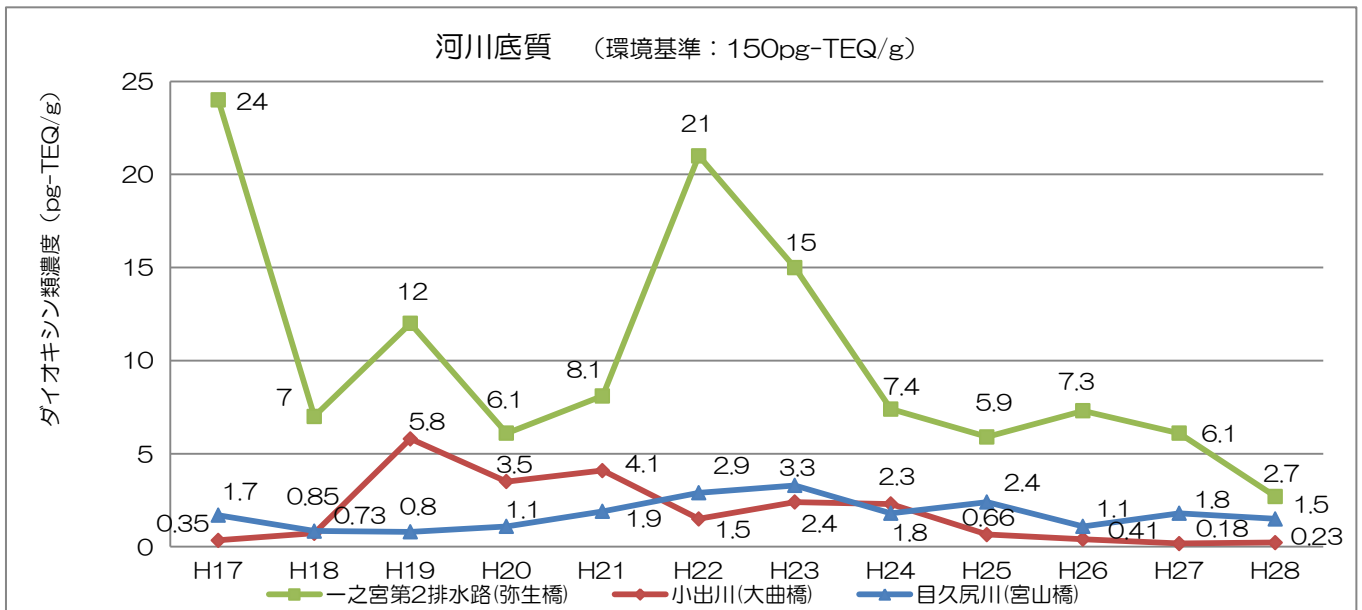
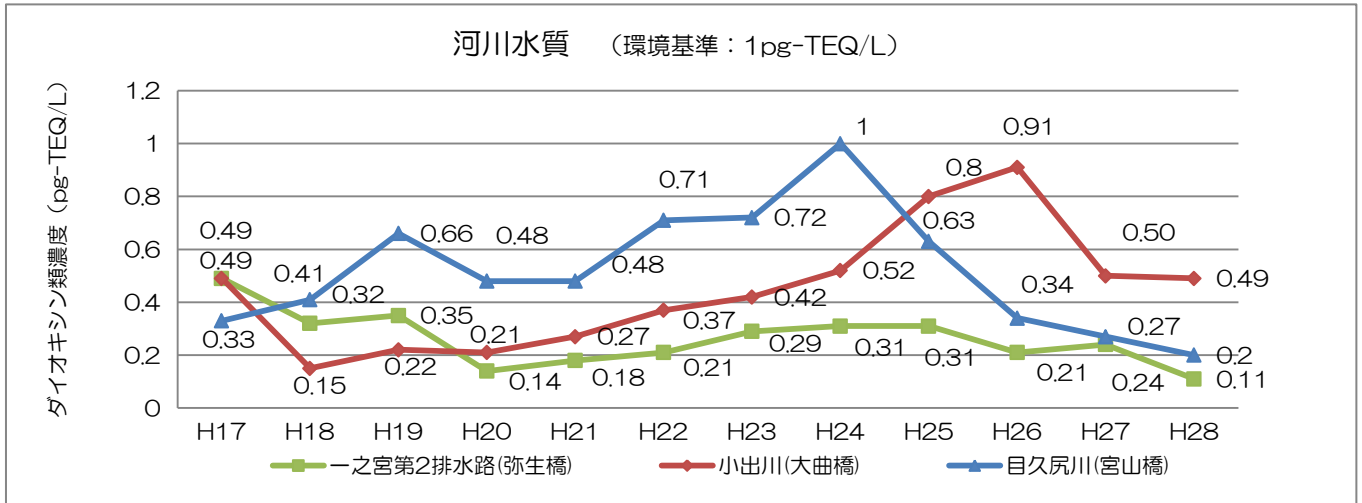


※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

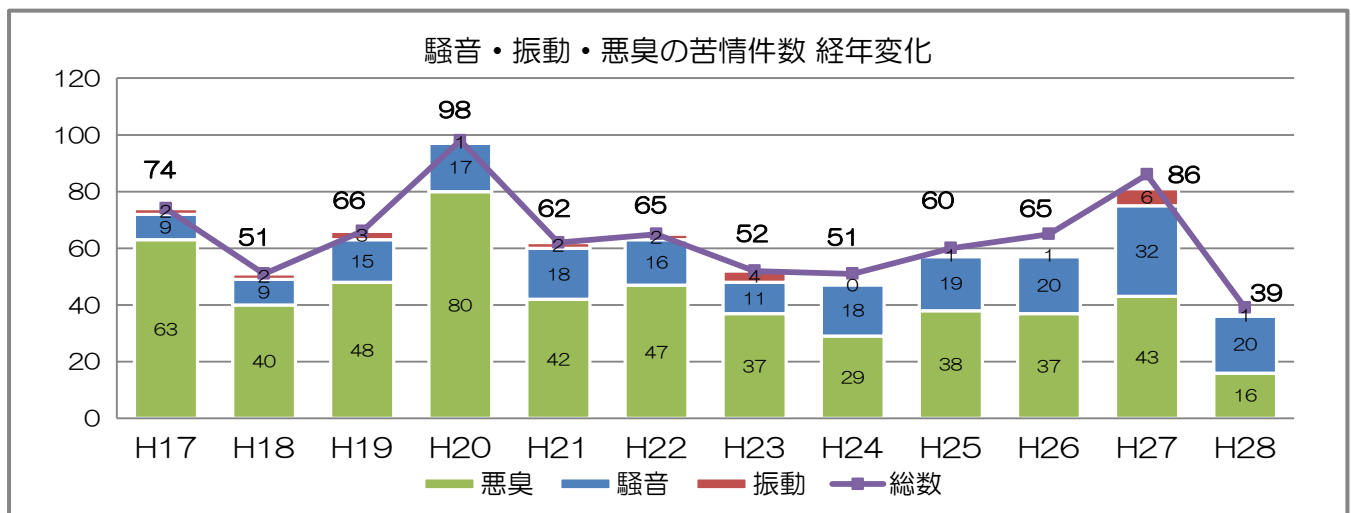
有害物質であるダイオキシン類については、河川水質・底質を毎年、大気・土壌を5年に1回調査しています。平成28年度は河川水質・底質を調査し、環境基準内であることを確認しました。河川水質の数値が比較的高いのは、現在使用禁止されている農薬の残存不純物の影響があると危惧されています。今後も監視を続けていきます。

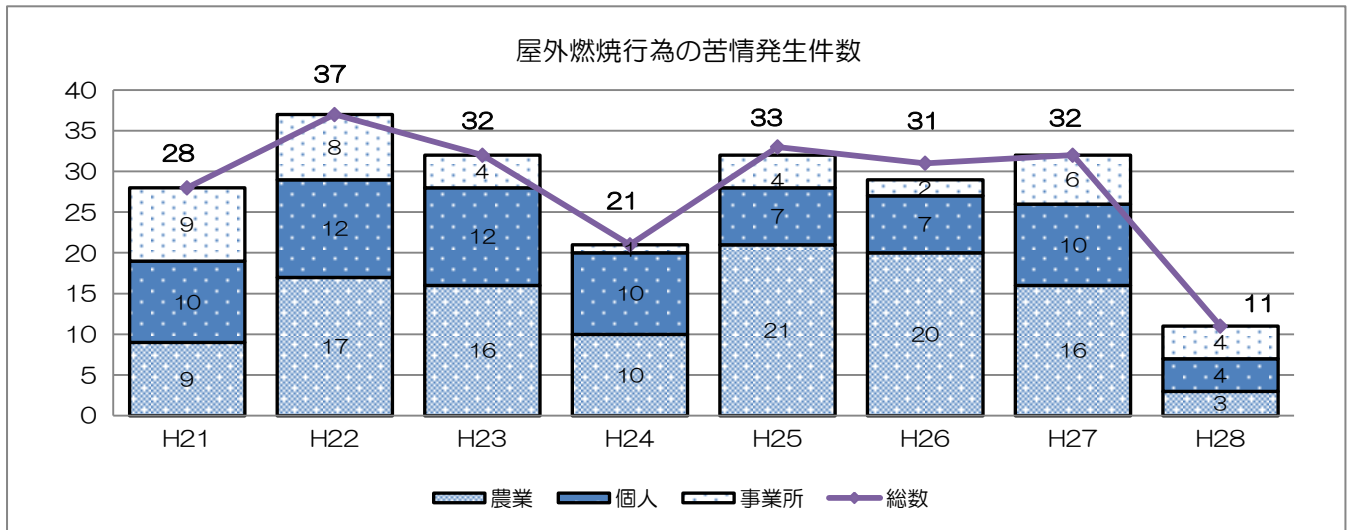
※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。



◆ 悪臭防止対策 ◆

公害苦情件数の中で約 4 分の 1 を占めるのが野焼きとなっています。そのうち約 3 分の 1 が農業者によるものとなっていることから、町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行った結果、苦情の件数が大幅に減少しました。(前年比 ▲ 21 件)





④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切にす快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された約70名の方に竹を材料とした「ぶんぶんゴマ」を作成していただきました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も体験コーナーを継続していきます。



ぶんぶんゴマの作成

また、平成28年度に川とのふれあい公園のイベント広場（芝生エリア）横の花壇の整備を行いました。多くのボランティアの方々のご協力により四季折々の花々が植えられて、川とのふれあい公園の新たな魅力の一つとなりました。



川とのふれあい公園花壇整備

◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。県の事業に要望し、特に不法投棄が多い場所へ平成28年度に改めて不法投棄監視カメラを移設しました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫のフンに対応するため、条例を一部改正し、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、ポスターの募集や、看板の配付、横断幕の設置等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行うことで、広く啓発することができました。



不法投棄監視カメラの移設



条例啓発キャンペーン



条例啓発ポスター
(ポスター採用作品)

⑤【資源・エネルギー、地球環境】

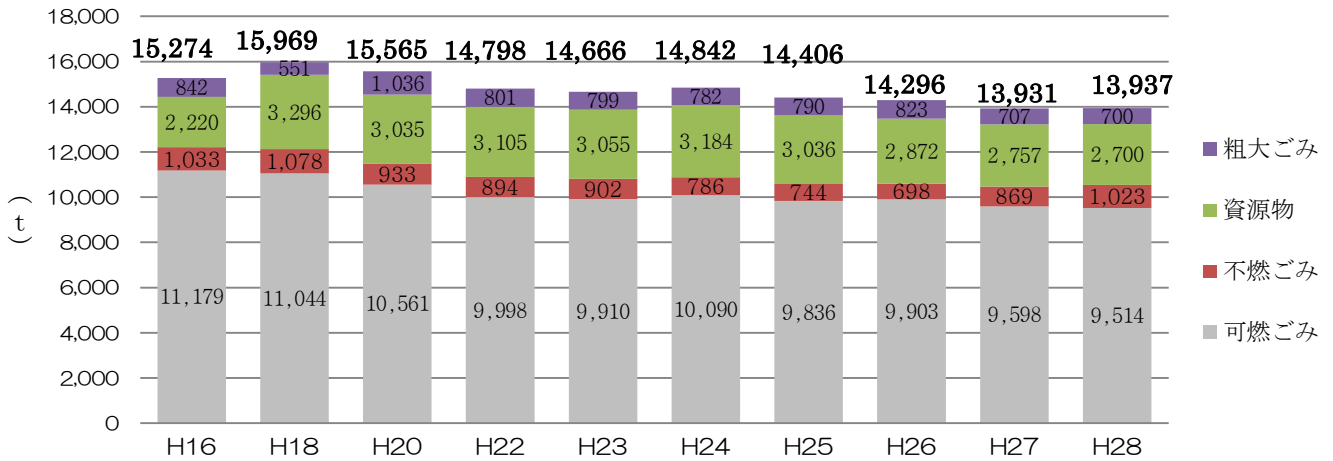
～エネルギー・水・ものを大切にしたら地球環境にやさしいまち～

重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

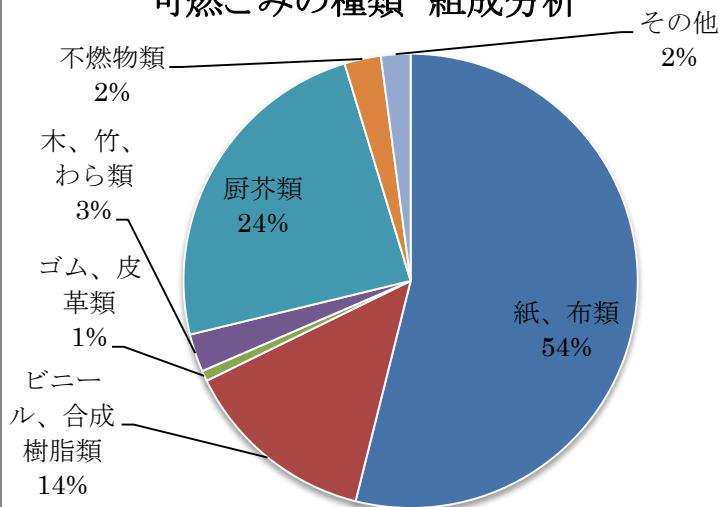
◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）◆

ごみの排出量は、不燃ごみが増加し、年間総排出量は13,937tとなり、昨年度と比較して6t増加しました。家庭から出た可燃ごみの量は減少していますが、新たな事業者の参入により、事業系一般廃棄物の排出量が増加しました。

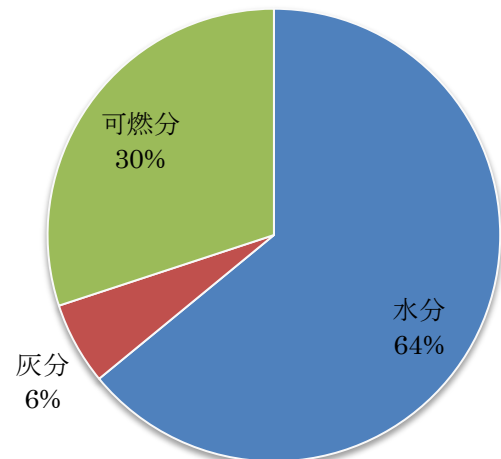
町のごみ総排出量の推移



可燃ごみの種類 組成分析



可燃ごみの三成分 組成分析



組成分析では、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンソウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。また、2番目に多い厨芥類の減量が見込めるキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、少しずつ家庭へ導入しております。



また、可燃ごみについては、その成分の64%が水分であることから、ごみを出す前に水分をよく切ってから出すことが、ごみの減量化において重要となります。

◆省エネルギーの推進◆

省エネルギー機器の導入と合わせて、イントラネットなどを活用して職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

また、町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度より町の施設等にLED照明を導入しておりますが、平成28年度末時点における導入状況は下記のとおりです。

※町施設等LED照明導入状況一覧表

番号	施設の名称等	導入年度	備考
1	町役場庁舎	平成25年度	
2	小谷小学校	平成25・26年度	教室棟・体育館
3	消防本部	平成26年度	
4	町民センター	平成26年度	
5	北部文化福祉会館	平成26年度	
6	南部文化福祉会館	平成26年度	
7	防犯灯	平成26年度	町内全域
8	寒川小学校	平成26・27年度	体育館・南棟
9	一之宮小学校	平成26年度	体育館
10	旭小学校	平成26年度	体育館
11	南小学校	平成26年度	体育館
12	寒川中学校	平成27年度	体育館
13	旭が丘中学校	平成27年度	体育館・北棟・南棟
14	寒川東中学校	平成27年度	体育館

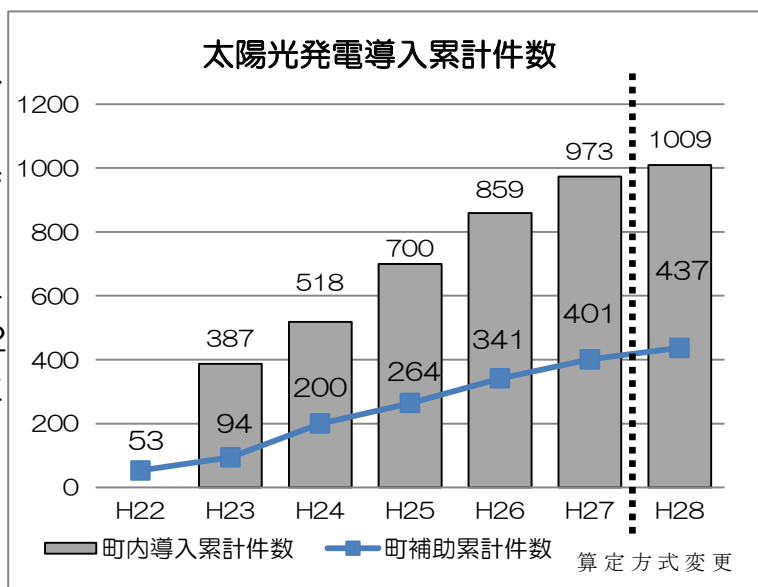
※未導入施設：総合体育館、総合図書館、美化センター、広域リサイクルセンター、地域集会所等

※町内小中学校の体育館は、非構造部材の改修工事（天井の落下防止）の際にLED照明を導入。

◆再生可能エネルギーの利用促進◆

平成21年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内での導入数が毎年増加しています。

また、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、平成28年度においては交付件数が募集件数（10件）に達しました。



※町内導入累計件数について

従前に情報提供を得ていた東京電力(株)パワーグリッドより、電力の自由化以降は情報提供できないとのことであったため、H28年度においては、H27年度までの町内導入累計件数(973件)にH28年度の導入件数(36件)を合算した件数(1,009件)を記載する方式に改めました。

◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されました。ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするよう広報紙やツイッターを通じて周知啓発しました。

